

インタビュー・制新政意

山形県農林水産部生産流通課の
栗野省三課長に聞く

新たな段階へ向かう、水田農業

～平成十六年度から本格化する米政策改革～



平成二十二年度の実現を目指す政府の「米政策改革」が平成十六年度から取り組みを本格化させる。需要に即応したコメづくりを行う水田農業の構造改革であり、消費者重視のコメづくり、担い手の明確化による創意工夫を行う強い経営体の育成、農業者が主役で行う需給調整など、従来の施策が大きくベクトル変化する改革である。本県がこれにどのような姿勢で取り組むのか、県農林水産部生産流通課の栗野省三課長に聞いた。

国は次ページの表のような十の改革要点を示している。コメ主産地である本県に及ぼす影響は大きいように思う。県として、どんな改革点を重要視しているか。

栗野課長 当面の大きな改革点は、これまで面積で配分していた転作が生産数量で配分する方法に変わることだろう。その農家個々への配分の方法は市町村の裁量に委ねられるが、基本的に市町村が策定する「地域水田農業ビジョン」の方向に沿って配分方針を決め、生産数量を面積換算して配分する。生産数量と面積との関係は農業共済組合の共済引き受け単収等が基礎データとして活用される。コメ余りが続けば次年度以降の生産調整数量が増えるので、毎年売り切るコメにできるかど

うかがわれることになる。全国的に消費量が減り続ける一方、おいしいコメづくりが進んでいる中での生産調整の配分方法改革であり、産地間競争が激しくなると予想できる。

山形県は平成十五年度から「山形こだわり安心米生産運動」を展開しており、食味値や一等米比率が高く生産コストの低い生産技術を普及し売れ筋のコメを生産すること、土づくり、有機農法、特別栽培米、エコファーマーなどを拡大し安全・安心のコメづくりを行うこと、意欲的な農業者が生産する高品質な米を県の統一ブランドとして販売する「山形県トップブランド米」産地として現在、十三地域を指定するなどしている。消費地から産地指定を受け永続的な取り引きができる信頼さ

れる産地づくりを展開しながら県産米の競争力を高めていく。

これまでは、作目ごとに設定されていた転作助成金、転作面積を集積することに對する団地化助成金があり、この助成金が米価低迷による所得減を下支えしてきた面がある。これら各種助成金の体系も変わるのか。

栗野課長 これまで「経営確立対策助成」として転作作目ごとに全国一律に助成してきたが、これは廃止される。また、団地化することによる加算金もなくなる。改革では「作目+担い手+品質」を基準とする助成金体系に変わり「水田農業構造改革交付金」という名称になる。この助成方法も基本的には市町村の裁量に委ねられ、地域水田農業「ビジョン」に沿って、市町村の条件や戦略などを考慮して運用することになる。国は現在の主業農家が水田面積の約四割を耕作している状況を、目標年の平成二十二年度までにプロ経営者が六割を担うまでにシェアアップさせる方針だ。助成金の総額は減ることが避けられない状況にある。このため担い手農家は経営力を向上

米政策改革の10の要点

1. 「米づくりの本来あるべき姿」を平成22年度までに実現

食生活の変化の中で外食、中食需要にこたえておらず需要量が減少	→	多様な需要にこたえて消費者が求める供給体制を構築
担い手の育成が遅れ、生産構造がぜい弱	→	プロ経営者の成長、拡大を支援し21世紀の食料安定供給体制を構築

2. 平成20年度から農業者・農業者団体が主役となる需給調整を国と連携して構築

国が県、市町村を通じて減反面積を配分することで農業者に強制感	→	自主的・主体的な調整体制に転換し農業経営者の創意工夫を生かす
--------------------------------	---	--------------------------------

3. 消費者ニーズ、市場動向を基にした調整方式への転換

減反面積を配分していることから、面積を達成しても実効が上がらず米が余り価格の低下が防げない。有機、直播などに取り組みにくい	→	生産数量を調整する方式に変え実効性を確実に。過剰米は短期融資で主体的に販売環境整備。安全志向、価格志向にこたえる生産を促進
---	---	---

4. 地域の発想で水田農業の構造改革を進める助成体系を構築

地域の特性にかかわらず全国一律で、ばらまきとの批判がある助成体系	→	地域自らが考え行動する構造改革にこたえられる助成方式へ。多様な農産物をプロ経営者が中心となり効率的に供給する産地づくりを推進
----------------------------------	---	--

5. 流通規制の緩和

規制の多い多段階流通と価格形成の在り方が多様化する消費者ニーズにこたえられない	→	産地指定や直接取引などの促進、公正・中立な市場づくりによる複線・多様で安定的な供給体制の確保
---	---	--

6. 消費者の安全・安心と表示の信頼性の確保

消費者の食品表示に関する不信感の増大	→	生産者名、産地等を容易に確認できる手法や精米規格を導入
--------------------	---	-----------------------------

7. 危機管理体制の整備

計画流通米（流通量の7割弱）を掌握することによる危機管理	→	米が足りない緊急時にも安定供給が図られる体制の整備
------------------------------	---	---------------------------

8. 担い手の経営安定

価格の変動は大規模な経営等担い手に大きな打撃	→	プロ経営者が安心して積極的に挑戦できるようにセーフティーネット措置
------------------------	---	-----------------------------------

9. 担い手の育成

主業農家のシェアは水田の4割	→	平成22年にプロ経営者のシェアを水田の6割に
----------------	---	------------------------

10. 多面的機能の発揮、自給率の向上

近年の米消費減少傾向が続くと28万ヘクタールが不作付け水田に	→	自然環境の保全など多面的機能の発揮、自給率向上へ水田を利活用
--------------------------------	---	--------------------------------

（農林水産省ホームページから作成）

栗野課長 構造改革は結局人づくりであり、育てるべきはやる気のある人である。これまででは手上げ方式で担い手を決めてきたが、これからは集落の合意が必要になる。農業者、農業生産法人を含めて担い手の対象となるが、中心となるのは認定農業者ではないか。中山間地では直接支払い制度で集落協定を結ぶ際に話し合いをしているが、平野部でも作業受委託などで担い手の明確化が実質的に進んでおり、農用地を集落内で集積する農用地利用改善団体を育成しながら明確化するのがよい。合意形成には人々の意見の調整機能を果たす信頼されるコーディネーターがいるかどうか成否の要素になる。水田の畑地化が進むことになるが、園芸作物で産出額が五千万円から一億円未満が県内には百十三品目程度あり、この産地化を後押しし一億円程度の産地にすることに努めながら産地間競争を生き抜いていく必要がある。農業者個人と農村集落との双方のマネジメント力が問われる。

させ、収益性の高い経営体になっていく必要があり、本県としてもハード面、資金面で支援していきたい。改革では「集落型経営体」という概念を打ち出し「担い手を明確化する」としている。

しかし、明確化へスムーズに合意形成できないから集落営農が進まなかったのではないかと。集落の合意を得て担い手に農地を集積する特定農業法人は三川町と飯豊町に二つあるだけだ。どう担い手を確保するのか。

認定農業者ではないか。中山間地では直接支払い制度で集落協定を結ぶ際に話し合いをしているが、平野部でも作業受委託などで担い手の明確化が実質的に進んでおり、農用地を集落内で集積する農用地利用改善団体を育成しながら明確化するのがよい。合意形成には人々の意見の調整機能を果たす信頼されるコーディネーターがいるかどうか成否の要素になる。水田の畑地化が進むことになるが、園芸作物で産出額が五千万円から一億円未満が県内には百十三品目程度あり、この産地化を後押しし一億円程度の産地にすることに努めながら産地間競争を生き抜いていく必要がある。農業者個人と農村集落との双方のマネジメント力が問われる。